

やんばる森林生態系保護地域（仮称）設定（案）に係るヒアリング結果

1 ヒアリング対象者

やんばる森林生態系保護地域（仮称）の設定にあたり、動植物に関する分野、森林・林業に関する分野、森林レクリエーション利用に関する分野、行政に関する分野の主な状況変化や現況を踏まえたものとするために、有識者等にヒアリングを行った。ヒアリングメモについては本節の3に示す。

ヒアリング対象者リスト

分野	氏名、所属・役職	専門分野	ヒアリング内容
動植物	【専門家】 琉球大学理学部 横田 昌嗣 教授	植物分類学、進化生態学	・植物（特に希少種・固有種）の情報 ・設定・管理等について特に注意すべき点
動植物	【専門家】 琉球大学博物館（風樹館） 佐々木 健志 学芸員	昆虫類	・昆虫類（特に希少種・固有種）の情報 ・設定・管理等について特に注意すべき点
森林・林業	【専門家】 琉球大学農学部 芝 正巳 教授	森林科学、森林機能評価、資源利用	・沖縄県の森林・林業の歴史や今後の展望について ・設定・管理等について特に注意すべき点
森林・林業	【地元関係者】 国頭村森林組合	森林施業、木材生産	・森林・林業の現況について ・設定・管理等について特に注意すべき点
森林・林業	【地元関係者】 沖縄北部森林組合	森林施業、木材生産	・森林・林業の現況について ・設定・管理等について特に注意すべき点
森林レクリエーション利用	【地元関係者】 NPO 法人 沖縄エコツーリズム推進協議会 花井 正光 会長	エコツーリズム	・エコツーリズム認定制度や、保全利用協定に基づく事業等について ・やんばる型森林ツーリズムについて ・設定・管理等について特に注意すべき点
関係行政機関	【国】 環境省 那覇自然環境事務所（国立公園課、野生生物課）	国立公園、世界自然遺産、野生生物保護ほか	・設定・管理等について特に注意すべき点
関係行政機関	【国】 環境省 やんばる自然保護官事務所	国立公園、世界自然遺産、野生生物保護ほか	・設定・管理等について特に注意すべき点

関係行政 機関	【国】 内閣府沖縄総合事務所 北部ダム総合管理事務所(広 域水管理課)	ダム湖周辺 の環境基礎 情報ほか	・設定・管理等について特に注意すべき 点
関係行政 機関	【県】 沖縄県農林水産部森林管理 課	森林・林業、 エコツアーほ か	・設定・管理等について特に注意すべき 点
関係行政 機関	【県】 沖縄県環境部自然保護課自 然保護班	自然環境保 全ほか	・設定・管理等について特に注意すべき 点
関係行政 機関	【村】 国頭村（世界自然遺産対策 室、経済課）	自然保護、 地域振興ほ か	・設定・管理等について特に注意すべき 点
関係行政 機関	【村】 東村（農林水産課、企画観光 課）	自然保護、 地域振興ほ か	・設定・管理等について特に注意すべき 点

2 ヒアリング結果を踏まえた保護林設定区域に関する主な論点

論点	ヒアリング結果から考えられること	関係者の主な意見
国有林の利活用について	(1) 国有林に対する木材生産への期待は低い。	<p>【国頭村森林組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有林からの原木供給に関しては、ここ10年間は供給されておらず、払い下げがあれば喜ばしいが、特に予定はしていない。 ・村有林を中心として、環境に配慮しながら現在の事業量を維持してきたが、これ以上の国有林を伐採することは難しいと考えている。 ・利用させてもらえたとすれば、林道等の開設状況から44～46林班での伐採を希望する。 ・木材生産が可能な区域は、村有林を主体に必要な面積が確保されている。 <p>【沖縄北部森林組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伐採箇所の所有者は市町村有林が殆どであり、これまでも国有林からは伐ったことがない。 <p>【国頭村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護林以外の地域において、立木の払下げの要望をしてはいる。また、保護林以外で活動ができないかとお願いはしている。 ・山深い箇所は、優良な材は取れるが、自然環境として価値も高くなるので、保護地域以外を利用したい。 <p>【東村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況では、林業を営んでいる人は殆どいない。

<p>(2) 国有林は、森林ツアーリズム等のフィールドとしての利用が期待されている。</p>	<p>【佐々木 健志 学芸員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元が要望しているエコツアー等での利用は保護地域のもっと外側での利用でも十分可能であると思う。 <p>【横田 昌嗣 教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有林内に観察出来るところを作って、やんばるに触れるようにしないといけない。 <p>【国頭村森林組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有林には、森林ツアーリズム等の事業箇所としての利用をさせて欲しいと考えている。森林組合として、現在、具体的な森林ツアーリズム事業等は行っておらず、将来的に実施することとして模索中である。 <p>【沖縄北部森林組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員がツアーリズムガイドを資格取得ができるように積極的に取り組んでいる。 <p>【沖縄県 農林水産部 森林管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林ツアーリズムの特定フィールドで、伊部岳登頂上への一部登山道は森林生態系保護地域予定箇所を利用することになるが、これまでの国頭村WGでは、村道を利用してオキナワウラジロガシまでルートについて議論している。予備フィールドでは、玉辻山山頂までのルートの一部が国有林内を横断するが歩道として解放されている(?)ので、現状は利用している。(頂上付近は、以前のオーバーユースによる土壌浸食から現在は利用禁止) ・森林ツアーリズム推進協議会の参加主体のひとつである国頭村森林組合は、今後の事業展開の一つとして積極的に参加している。 <p>【国頭村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光業やエコツアーの方向性を考えている。やんばる型森林ツアーリズムのガイド登録制度を進めている、いままですら利用がなかったところも活用希望がある。 ・タナゲーグムイは事故が多いので、使用しない。 <p>【東村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東村は他村と比較するとエコツアーが進んでいるので、村内の事業者の意識が高い。
--	--

やんばる森林生態系保護地域(仮称)の設定(案)について	(1) 設定区域について、連続性の確保(33～37林班)が求められている。	<p>【横田 昌嗣 教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産との連続性を踏まえて保護地域を設定すべきである。脊梁山地の両側までまとまった面積のコアをとって行く必要があるのではないか。 ・33～37林班にはリュウキウマツが生育し2次林であっても、50年、60年経つとコアエリアと同じ環境になるため、なるべく保護林としてつなげてほしい。また、コアエリアには2次林を含めて様々な環境があってもいいのではないかと思う。極相林だけがコアではない。 <p>【佐々木 健志 学芸員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脊梁山地に沿って生き物のコリドーが保障されるような森林を保全し、将来的に北部訓練場全域が返還された後には、国有林を含めた全体が保護地域になるように設定してほしいと要望していた。 ・33～37林班の普久川ダム上流域はヤンバルテナガコガネの生息地であり、保護地域に入れつながらの生息地を将来的に確保したい。 <p>【環境省 那覇自然環境事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脊梁部は遺産の推薦地でもあり、特保、1特であるので、保護林でも森林生態系保護地域としてほしい。 ・推薦地の断絶が避けられるような保護地域設定が望ましいと思われる。 <p>【国頭村森林組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護林の設定による制約に関しては、これまでも制約があった箇所であるため、特に意見なし。 <p>【国頭村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護林のゾーニングについては、特段の意見なし。
	(2) 保存地区(コア)、保全利用地区(バッファ)のゾーニング	<p>【横田 昌嗣 教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2林班については全部コアでいいのではないか。まわりが水源地で伐採できないところ

グでは、保存地区に重点をおくことが求められている。

がおおいので、この中にバッファは設定しなくていいと思われる。

・38、40、45 林班の介在地は、利用はないと思うので、バッファをとる必要はないかと思う。

・フンガ一流域（37、38、41 林班）は、コアエリア中のコアエリアであり、ヤンバルテナガコガネの個体数が最も多い地域であるという情報もあるため、保全利用地区をとる必要はないかと思う。

・世界自然遺産地域のコアに接している箇所は、リュウキウマツがあったとしてもコアにするべきである。

・登山に利用している箇所（西銘岳、玉辻山、伊部岳）周辺はバッファを必要とするが、それ以外に人が立入らないのであれば全部コアでいいのではないか。

【佐々木 健志 学芸員】

・曖昧な定義であるバッファは設けずに保護が必要な全体をコアとし、バッファはその外側に役割をもたせればいいのではないか。良好な生息地は限られているので、できるかぎり広い範囲をまとまりのある形で保護してほしい。地元が要望しているエコツアー等での利用は保護地域のもとと外側での利用でも十分可能であると思う。

【芝 正巳 教授】

・返還区域の中には戦後植栽の比較的高齢級のリュウキウマツの林分が存在すると聞いたことがある。植生区分（環境省植生度区分）に従えば二次林となるが、最近のリュウキウマツの資源状況（マツクイムシ被害による強制伐採等）を考えれば、二次林（リュウキウマツ）であっても、森林生態系保護地域に補完的に組み入れることを考えても良いのではないか。

・ユネスコに提出された現時点の世界自然遺産候補地の大きさや形状（連続性）を考えれば、できるだけ広いコアゾーンが確保できるように努めるべきではないか？ そのためにコアゾーンのバッファーは必要最小限に留めるべきでは、と考える。

3 ヒアリングメモ

ヒアリングメモから本節2の論点に記載している意見には、下線を引いている。

日時：平成29年6月29日（木）15:20～16:10

対象者：琉球大学理学部 横田昌嗣 教授

実施者：日本森林技術協会 高橋雅美、植松優介

■ やんばる森林生態系保護地域設定（案）について

- ・世界自然遺産との連続性を踏まえて保護地域を設定すべきである。脊梁山地の両側でまとまった面積のコアをとって行く必要があるのではないか。
- ・2林班については全部コアでいいのではないか、まわりが水源地で伐採できないところが多いので、この中にバッファは設定しなくていいと思われる。
- ・38、40、45林班の介在地は、利用はないと思うので、バッファをとる必要はないかと思う。
- ・フンガール流域（37、38、41林班）は、コアエリア中のコアエリアであり、ヤンバルテナガコガネの個体数が最も多い地域であるという情報もあるため、バッファをとる必要はないかと思う。植物にとっても空中湿度が高く貴重種が生息している（40、41林班）。
- ・33～37林班にはリュウキュウマツが生育し2次林であっても、50年、60年経つとコアエリアと同じ環境になるため、なるべく保護林としてつなげてほしい。また、コアエリアには2次林を含めて様々な環境があってもいいのではないかと思う。極相林だけがコアではない。
- ・世界自然遺産地域のコアに接している箇所は、リュウキュウマツがあったとしてもコアにするべきである。
- ・登山に利用している箇所（西銘岳、玉辻山、伊部岳）周辺はバッファを必要とするが、それ以外に人が立入らないのであれば全部コアでいいのではないか。

■ 琉球大学とハワイ大学の協同研究（レガシープロジェクト）

- ・20年前の調査結果そのものは、出す事ができない。
- ・分類群によって調査結果とりまとめ方は違っていたが、担当した維管束植物については分布情報ではなく、把握した種についての目録を作成した。調査範囲は訓練場全域ではない。

■ その他の調査

- ・北部ダム事務所の広域調査では北部48河川について、河口から源流までを調査した。調査結果は北部ダム事務所で出している
- ・レガシープロジェクトとは別に、海兵隊の自然保護課から依頼されて、基地内の貴重種の分布情報を管理するために調査した。報告書は海兵隊内部資料として分布図として取りまとめた。
- ・直近の調査では、昨年夏くらいまでは、沖縄県の環境影響評価の委員をしていたのでヘリパッドに視察等が入っていた。
- ・数ヶ月前、返還地についてどのような対策をとればいいのかということで、沖縄防衛局と沖縄県自然保護課とでヘリパッドに入った。

・研究やレッドデータブックに係る調査では、全域は歩いていないが、主に川沿いや尾根筋に入った。

■ ヘリパッド跡地の回復について

・跡地はリュウキュウマツが育ち始めており、人為による森林の復元は必要ないと思われる。伐採跡地には先駆的な植物が残っている場所もあるので、それらが回復することも必要である。日当たりのいい草原にしか出てこない植物もあるため、森林にしてしまう必要はない。

・回復工事をする時、他地域から土砂、苗等を運び込んだ際には外来種が入ってしまう危険性がある。跡地周辺部からの種子供給は沢山あるので、人為を加えなくても森林に回復する。

・高江のヘリパッド予定地には、芝生を張った際に、鹿児島などから運んだ芝生と一緒に外来種が入った。外来種が入ってくる要因をつくらない方がいい。

・跡地には、赤土流出対策を必要とする箇所もあるが、38林班のヘリパッド跡地は、赤土流出はなくリュウキュウマツが育ってきているので、何もしなくていいと思う

・沖縄防衛局は、照明弾や薬きょうが残っている場所があるので、土壌が汚染している可能性があることを心配している。

■ その他

・宇嘉川河口（24林班近く）と荒川河口（22林班近く）にはマングローブなく、溪流がそのまま海に出ているため、アメリカ軍は水陸両用車で海から上陸できる。この河口には希少な植物があるため米軍が利用するのであれば心配である。

・国有林内に観察出来るところを作って、ヤンバルに触れるようにしないとイケない。

日時：平成29年6月29日（木）16:30～17:10

対象者：琉球大学博物館（風樹館） 佐々木 健志 学芸員

実施者：日本森林技術協会 高橋雅美、植松優介

■ やんばる森林生態系保護地域設定（案）について

・沖縄北部国有林森林環境基礎調査での会議では、やんばるの返還予定の国有林の保存地区は、原則的に人の手を加えない森林生態系保護地域を設定した管理体制をとってほしいと要望していたが、やんばるの森林面積では森林生態系保護地域の設置は難しいとの話であった。また、北部三村では、返還後の国有林については利活用が可能なバッファ地域を広くとってほしいという要望だった。それに対しては、やんばる地域の生態系の保全には、脊梁山地に沿って生き物のコリドーが保障されるような森林を保全し、将来的に北部訓練場全域が返還された後には、国有林を含めた全体が保護地域になるように設定してほしいと要望していた。

・水源涵養タイプは、森林の管理に必要な場合は人の手を入れていい事になっているので、どんな手が入るのかわからない。特に、曖昧な定義であるバッファは設けずに保護が必要な全体をコアとし、バッファはその外側に役割をもたせればいいのか。良好な生息地は限られているので、できるかぎり広

い範囲をまとまりのある形で保護してほしい。地元が要望しているエコツアー等での利用は保護地域のもっと外側での利用でも十分可能であると思う。

・ 33～37 林班の普久川ダム上流域はヤンバルテナガコガネの生息地であり、保護地域に入れつながらのある生息地を将来的に確保したい。

・ 海岸から林内に向けて、植生の連続性が維持されている場所があるが、そこは確実に保全してほしい。

■ 琉球大学とハワイ大学の協同研究（レガシープロジェクト）

・ 20 年前の調査結果は、海兵隊が公開していない。

・ このプロジェクトはペンタゴンから資金が出て、海兵隊の自然保護課からのプロジェクトだった。実際の調査はハワイ大学と琉球大学が実施した。アメリカの法律に基づいて、米軍が管理する遺産（レガシー）を守ることが目的だった。

・ 調査結果は主に生息種のリストアップで、詳細な生息ポイントなどは記述されていないので、調査結果を入手してもあまり利用できないかもしれない。その時の成果としては、新種のコウモリやミミズなどが発見されているが、保護地域設定に使えるようなデータではないかもしれない。

・ レガシープロジェクトでは昆虫・土壌動物班において、グループ全体をコーディネートしていた。調査は、嘉手納基地・普天間基地内と北部訓練場全域を対象としていたが、北部訓練場での調査は、主にアクセスが可能なキャンプ・ゴンザルベス周辺と福地ダム周辺、普久川ダム上流であった。

・ 当時に基地内の様子は、以外と手が入っているという印象だった。キャンプ・ゴンザルベスはアメリカ国防総省唯一のジャングル訓練施設であり、林内にトレイルロード、レクチャールーム（コンクリート造）などが点在し、林道を横切る小さな沢は土管を通して埋め立てた道路が設置されていた。平成 28 年の一部返還後はどのような状態であるか把握していないが、林道設置によって埋め立てられた小さな沢などはそのままになっているのではないかと。林道等による溪流部の改変については原状回復が理想であるが、大きな工事が必要であり今後の対応について検討を要する。

■ その他の調査

・ 10 年ほど前に、環境省の推進費で森林総研と琉大とで、やんばるでの大きな調査をしている。森林総研の齋藤和彦氏が、沖縄北部地域の空中写真から林分構造などの解析を行っていたと思う。

・ 昨年からは、再び森林総研が中心となって、やんばるの希少動植物の生息調査を含めた森林生態系の保全に関する調査をしている。これらのデータも、保全区域等の検討に利用できると思う。

■ 関係機関との調整について

・ 沖縄県は、現在でもやんばる地域での皆伐や林道延長などを進めており、森林の経済的利用を目的とした政策を進めている。その中で、大きな森林開発から逃れてきた国有林の存在はやんばるの生態系保全にとって極めて重要である。国有林と県有林の「保護と利用」を調整しながら、やんばるを広範囲で保護していかないと、希少な生物の生息地が森林開発によって分断されてしまう。分断された小規模個体群は、わずかな環境変化によっても簡単に消滅する危険性がある。林野庁には、国有林の保全に際して沖縄県や関連する三村とも綿密な調整をおこなうとともに、必要な森林保全対策を積極的に提案してもらいたい。

・県は自然遺産なども見込んでやんばるでの森林ツーリズムを推進しようとしているが、現状ではエコツーリズムの産業化は難しく地元への経済的効果はそれほど高くなると思えない。地元との話し合いなどで、エコツーリズム（現状はマスツーリズム）の育成を主眼としたゾーニングの議論（特にバッファゾーンの設置や活用）がよく行われるが、これは生態系の保全にとっては本末転倒であり、議論の際には注意が必要である。

・やんばる地域でも林業の育成を目的に、林野を初めとした様々な補助金制度が活用されているが、その多くが林業育成と言うよりも一次的な補助金獲得のためだけの施策として利用されているだけのように感じる。これまで県内で広く行われてきた下草刈りのように、それらの事業の多くが森林生態系にとっては大きな負荷を与える事業となっていると思う。沖縄の森林生態系の保全に主眼を置いた、国（林野庁ほか）の林業関連の補助金制度の見直しをぜひ実施してもらいたい。

・その上で、森林生態系の保護には、地元の行政や住民の協力が不可欠であるため、地元にもメリットのあるような森林保全に関連した、地元林業関係者による森林再生事業、生息地のパトロールやモニタリングなどへの補助金制度を考える必要がある。

日 時：平成 29 年 6 月 29 日（木）13:30～15:10

対象者：琉球大学農学部 芝 正巳 教授

実施者：日本森林技術協会 高橋雅美、植松優介

■ やんばる森林生態系保護地域設定（案）について

・世界自然遺産候補地科学委員会でも、北部訓練場の返還区域と国立公園・遺産区域のゾーニングの事は何度か話題に上がった。できれば、北部訓練場がもどってきたことを想定して、世界自然遺産地域と国立公園をゾーニングするという話もあったが、返還の実現性や具体的な時期、返還後の管理形態等の不確実な部分が現時点では多く、返還を待っていたのでは公園・遺産化それぞれのゾーニングが進まないという意見が大勢であった。このような委員会の状況も踏まえて、国立公園・世界遺産地域の設定が行われた。北部訓練場が戻ってきた場合は、関係省庁でそれぞれのゾーンの拡張を念頭に協議したい旨の提案があった。

・返還区域の中には戦後植栽の比較的高齢級のリュウキュウマツの林分が存在すると聞いたことがある。植生区分（環境省植生度区分）に従えば二次林となるが、最近のリュウキュウマツの資源状況（マツクイムシ被害による強制伐採等）を考えれば、二次林（リュウキュウマツ）であっても、森林生態系保護地域に補完的に組み入れることを考えても良いのではないか。

・ユネスコに提出された現時点の世界自然遺産候補地の大きさや形状（連続性）を考えれば、できるだけ広いコアゾーンが確保できるように努めるべきではないか？ そのためにコアゾーンのバッファは必要最小限に留めるべきでは、と考える。

・辺野古埋め立てや高江のヘリパッド含む周辺の基地問題はかなり複雑な様相を呈しており、今後も様々な利害関係者の意見が出てくるものと想定される。返還地域は直接的には現時点でリンクはしていないが、地元との関係や協力体制を整備していくためにも保護地域設定はスピード感をもって対応すること

が肝要かと考える。

■ 沖縄県の入込客数の推移について

・研究テーマとして、沖縄県への入込客数の傾向分析を行ってきた。予測モデルによる結果は、近い将来沖縄県の観光客数は1,000万人に達すると思われる。現在、観光客の行先の6～7割は「沖縄美ら海水族館」と「首里城公園」である。特に、沖縄美ら海水族館は、多くのイベント開催がリピーター増加につながり、観光客数は右肩上がり増加している。一方、首里城公園は、文化的遺産の建造物であり1回の訪問で満足する傾向があり（リピーターは美ら海水族館に比べて少ない）、観光客数の割合は横ばい状態である。

・「沖縄美ら海水族館」からやんばる地域（大宜味・国頭・東村）へは、車で約1時間弱である。国頭村観光課から提供頂いた入込者数は平成24年時点で約60万人であり、現在でも大きな減少はない。研究室で行ったGISによる国頭村内の主要アクセスポイントへの到達距離の分析結果によると、国頭村内のほとんどの観光スポットは、ビジターセンター（道の駅ゆいゆい）と辺戸岬ポイントを起点として40～50km圏内に含まれることから明らかとなった。このことから、公園・遺産化に伴い、今後は入込者数の増加が想定される。

・沖縄県全体の観光客増加は、「沖縄美ら海水族館」への観光客増加にリンク傾向が顕著である。上述のアクセス分析からも、世界自然遺産登録後には、「沖縄美ら海水族館」と「やんばる国立公園」の動線が生起することが明らかに予想される。沖縄美ら海水族館へ行った後は、時間さえ許せば「新しいもの見たさ」、「ついでに」の感で、やんばるをドライブして恩納村で宿泊する観光客が増加するのではないかと。

・現在の国内の航空路や便数等から言えば、沖縄本島は屋久島や奄美に比べてはるかにアクセスがよく、那覇空港から車で3時間もあればやんばるに到着できる。一方、台湾や中国からのクルーズ船は（3,000～4,000人/船）、那覇港を中心に毎年増えてきている。今後は一部本部港への寄港も予定されていると聞いており、その場合、美ら海水族館ややんばるへの入込観光客数が今まで以上に見込まれる。

・沖縄県によれば、さらに、運天港や北中城にもクルーズ寄港の計画があるとのことで、沖縄中央部から北部地域に海外の観光客がはいりやすくなるだろう。

・世界自然遺産登録直後には、一時期、奄美（徳之島を含む）との観光客の取り合い（争奪）も生じることが考えられる（行政区域が鹿児島県と沖縄県と異なることもあり）。一般の観光客にとって、日程や予算の関係もあり、1回の旅程で沖縄と奄美の両方に行くことは難しいと思われる。これまでの観光地としての知名度や既存宿泊施設等を考えれば、沖縄の方が各段に有意であると言える。結果的には、両県にまたがる世界自然遺産地域と言っても、次第に格差が生じてくることは避けられないと考える。ただし、奄美の強みとして、近年特に注目されているクロマグロの人工養殖があり、近畿大学をはじめ国や民間企業が養殖施設を作っている。日本だけでなくクロマグロは世界的に枯渇してきており、日本で開発された養殖技術が世界的に大きな関心となっており、今後世界中から施設の見学や現地での学会・イベント等の誘致が期待される。言わば、奄美は「森と海」の両価値があることが強みになるかもしれない。

・この地域は、「屋久島」、「奄美」、「沖縄本島」、「西表」と、国立公園、世界自然遺産地域が広域的に分布しており、数量的な見どころは日本でも屈指であると言えるが、観光という視点からは全島が同等に潤うわけではなく、差別化（勝ち組・負け組）が将来出てくることも事実であろう。

■ やんばる型森林林業の推進

・国頭村森林組合、沖縄北部森林組合をはじめとして、全島の林業作業者数は約 200 人強と言われており、雇用機会の確保はこれまでも問題となってきた。現在、県産材の生産量は広葉樹二次林を対象として 5000m³/年規模で推移してきているが、自然保護や環境問題等の社会的動向も影響して作業量の確保も厳しい状況である。また、台風をはじめ気象災害の多発により伐採後の更新や管理も必ずしも十分であるとは言えない。本土の広葉樹林を対象としたガイドライン、例えば、35 年生皆伐のような施業の実施は難しい地域である。

・元々沖縄は、水や電気といった生産経費が高いために工場の誘致や設置が困難で、チップやパルプも県外に出荷していた。そのため輸送コストを生産費に反映させざるを得ない等の厳しい状況もあった。リュウキュウマツを除いて、用材として利用できる材が少ないこともあり生産品はチップ・パルプ材、畜産用敷材、キノコ栽培用菌床等の低価格のものに限られている。

・内地でも木材価格の低迷は依然続いており、自県での用材生産量が限られている本県では直接その影響を受けるものではないが、本県の特徴を生かした付加価値の高い林産物を生み出すためのアイデアは必要である。一例として、木くずを材料として 3D プリンターの利用が考えられる。(神奈川県の川崎市のメーカーが 3D プリンターで恐竜頭部を製作しているのに着目し、県庁の森林管理課や森林資源研究センターに紹介した。その際に、木くずにする材料は、風倒木、曲がり材を利用する、3D プリンターも安価になってきているため購入しやすいこと、できれば行政の補助金による支援制度を活用すること、新たに工場などの施設は必要なく、自宅でも家内労働で行えること、製品は沖縄県の特徴を生かして、ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、イリオモテヤマネコなどの天然記念物のフィギアをお土産として製作・販売すること、などを提案した。

■ やんばる型森林ツーリズム

・やんばるでの観光は、今後、従来のレンタカーによるドライブだけではなく、アウトドア散策や森林内のガイドツアー等を目的とする森林ツーリズム利用も増加すると思われる。しかし宿泊施設の限られた現状では、リゾートホテルが集中する中部の恩納村に宿泊するため、現地での経済効果はあまり期待できない(昼食代、お土産代、ツアー参加代の一部等)。森林の規模や樹種等、かなり内地の森林との質やスケールの違いがあるので、地域の文化や歴史、古老の話等、森林文化的な視点をアピールしていく必要がある。

・やんばる 3 村はそれぞれ異なる自然環境や産業(大宜味村：農業、東村：園芸・観光)を持っているので、「森林ツーリズム」という一括りの事業の形で展開することは容易ではなく、行政が指導する各種委員会等でも 3 村の足並みがなかなか揃わないことが多々ある。従来の産業の構造に囚われないような新たな視点での取り組みが必要であろう。そうでなければ、経済活動の沈滞や過疎化村の問題が逆に深刻化して行くことも懸念される。

・これまでの事例から、世界自然遺産登録後には、短期的には入込者数が急増するが、その後は現状維持ないしは漸減する傾向が見られる。従って、この様な点も念頭に中長期的な見通しが必要であろう。

・これまでの 3 村の連携は必要に応じて試みられているが、3 村それぞれ独自にメインとなる観光スポットを持っており、どの部分を共有して利用していくのが明確になっていない部分もある。

■ その他

・観光客の増加によりロードキルやゴミの問題がこれまで以上に問題となることが予想される。そこで、ゴミのポイ捨てについて、やんばる利用者参加型での取り組みを検討している。すなわち、レンタカー利用者のゴミ捨てを想定して、レンタカー内にゴミ袋を設置し、捨てられたゴミと一緒にレンタカーを返却することで、途中でのゴミポイ捨てが軽減されるのではないかと考えた。できれば CSR としてレンタカー事業者の協力を得られればと考える。

日 時：平成 29 年 6 月 8 日（木）13:30～14:30

対象者：国頭村森林組合 比嘉進、事業係長 賀数安志

実施者：日本森林技術協会 中村輝司、高橋雅美、植松優介

■ 森林・林業の現況について

- ・森林組合では苗木の生産を行っており、マツ、イヌマキ、イジュ、イスノキ、クスノキ、ウラジロガシ等で、県の指定に対応して生産している。
- ・今後の事業量の見通しとして、木材生産が可能な区域は、村有林を主体に必要な面積が確保されている。ただ、森林施業や自然公園の面では、法的には問題はないものの、他の分野（希少種等）で制約を受けることが心配であり、世界遺産しだいと考えている。
- ・きのこ生産事業に関しては、村内他事業所で生産されており、森林組合も出資はしているが、事業の主体者ではない。

■ 原木供給と伐採地について

- ・原木の供給は村有林が主体で、年間 900～1,000 m³の伐採量。沖縄県全体からすれば、県産材の供給量は不足しており、ほとんどを内地から移入している。
- ・2～3 年前までは原木の需要が低迷していたが、バイオマス系の利用が増大し、県外からの原木移入が止まったため、昨年からは原木の需要が増大している。
- ・国有林からの原木供給に関しては、ほとんど供給されておらず、払い下げがあれば喜ばしいが、特に予定はしていない。村有林を中心として、環境に配慮しながら現在の事業量を維持してきたが、これ以上に国有林を伐採することは難しいと考えている。
- ・利用させてもらえるとすれば、林道等の開設状況から言って 44・45・46 林班での伐採を希望する。ダムの上流部（33～38 林班等）は山中であり、実質的に森林施業は難しい。

■ リュウキュウマツの生産量と利用方法について

- ・リュウキュウマツの生産量は、年間 50～100 m³。
- ・マツクイムシ対策としては、3 年前まで空中散布を行ってきたが、被害が減少してきたので地上散布に切り替えた。事業量としては小規模で、これまでの被害対策が功を奏した結果と考えられる。

■ 集成材事業関係設備、チップ工場の稼働状況

- ・集成材工場は、稼働していない。
- ・チップ工場では、もともと紙用パルプを製造していたが、森林認証の制度もあり、一昨年からはパルプ製造はなくなった。現在は、オガ粉の製造が主体。原木をチップ工場に持込み、1次破碎して、さらにオガ粉を製造している。オガ粉は菌床栽培用と畜産用があり、需要が増加している。
- ・製材所では、主に治山工事用の杭や暴風垣用丸太等を製造していたが、3年ほど前から需要が大きく変化した。治山工事が減少し、これらの需要が大幅に減った。今後は、横這い状態で推移すると考えている。
- ・オガ粉の原材料はイタジイ、イジュ等で、今後も5割程度の増加が見込まれる。

■ 森林認証について

- ・県営林が SGEC_FM 森林認証の取得を目指しており、国頭村森林組合の工場もこれに対応するため SGEC_CoC 認証を取得する予定である。

■ やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業に期待するところ

- ・やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業に関しては、ガイド養成講座への参加等を予定しているが、具体的には検討中。森林組合としては、森林施業への理解を深めてもらえるような事業に期待している。
- ・国有林については、森林ツーリズム等の事業箇所として利用させて欲しいと考えている。森林組合として、現在、具体的な森林ツーリズム事業等は行っておらず、将来的に実施することとして模索中である。

■ 動植物の生息状況について

- ・ヤンバルクイナに関しては、近年、増加している。楚洲の道路周辺ではノイヌに襲われて減少したが、同じ地区の牧草地等で増加しており、分布域も広がっている。辺土名付近でも、近年、声を聞くようになった。
- ・老齢の森林には昆虫類が少なく、若齢の森林に多い。このため、ヤンバルクイナは若齢の森林に移動して増加している。
- ・ノグチゲラは、伐採跡地周辺に多い。農地での柑橘類の被害もある。

■ その他の事業展開

- ・環境省の「やんばる地域における希少種等密猟・盗掘防止のための林道調査業務」を請負っている。このパトロール活動を通じて、その他の希少種等を含めて、職員の意識向上を図っている。また、県が作成した希少種リストの冊子を、作業員に示した上で、実際の施業を実行している。
- ・環境省のパトロールは作業班が現場の行き帰りに実施している。

■ 森林組合の雇用状況

- ・国頭村森林組合の職員は、現在、30名。直接雇用の作業班員を含めて、30歳代の職員が15～16名おり、平均55歳くらいである。昨年からは木材の需要が増してきているが、機械の生産能力から言っても、また、急激な増加ではないため、人員的な対応は可能である。

- ・国頭村の最も大きな雇用は福祉関係だと思われるが、森林組合の雇用も村内では大きいと考えている。
- ・森林組合では、林業以外に直接雇用している事業はない。

■ 保護地域設定について懸念すること、要望ほか

- ・保護林の設定による制約に関しては、これまでも制約があった箇所であり、特に意見はない。
- ・国有林に対する要望として、違法採取・盗掘の防止対策を希望する。また、楚洲から謝敷付近にノイヌの群れがいるという話があるが、45 林班付近にノイヌが逃げ込むと手が出せなくなるのでノイヌ対策も希望する。
- ・学びの森（民有地）周辺の尾根筋は乾燥しやすいため、単純な森林となっていることから、多様な森林を作るために、樹種の転換が望ましいと考えている。
- ・これまで施業を実行してきた箇所については、その継続を希望する。

■ 38 林班、40 林班、45 林班、46 林班、の介在地について

- ・介在民有地は、所有者は把握していないが、森林施業は実行していない。

日 時：平成 29 年 6 月 9 日（金）9:30～10:00

対象者：沖縄北部森林組合 常務理事 玉城政光、技師 當山賢

実施者：日本森林技術協会 中村輝司、高橋雅美、植松優介

■ 東村での林業の取り組み

- ・キノコ栽培が中心になっている。もともとは組合事務所職員が独立して、キノコ組合を作って現在に至っている。組合としては、そこにおが粉を供給している。
- ・北部森林組合としては、名護市中心に小面積の伐採をやっている。そこでの材はキノコ栽培のおが粉にしている。
- ・沖縄北部森林組合としては、東村や大宜味村でも 1 ha 未満を 2～3 箇所程度伐採させてもらいたい要望はある
- ・伐採箇所の所有者は市町村有林が殆どであり、これまでも国有林からは伐ったことがない。

■ 大宜味村での林業の取り組み

- ・大宜味村では林業は殆どない。前は原木しいたけを作っていた人もいたが、現在ではほとんどいない状況にある。

■ やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業に期待するところ

- ・観光面として、「やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業」に期待している。当該事業には 2 年目から参加しているが、職員がツーリズムガイド資格を取得ができるように積極的に取り組んでいる。
- ・世界自然遺産を活用して、山の魅力を伝えられるような、ガイド養成ができることを目標にしている。

■ 沖縄北部森林組合の現況

- ・直接雇用は6名。直接雇用していない8作業班（1班、4～5名）に仕事を依頼している。年齢層としては高齢化している。
- ・沖縄北部森林組合には加工チップ施設はないので、宜野座村にある村営のチップ工場を活用している。加工所が増えると、競合してしまうため、自前の加工所はもたない。
- ・建築材（スギ・ヒノキ）は、殆ど県外から入る。県産材では需要量に至らない。県産材は家具とかに使っている程度である。

日 時：平成29年6月2日（金）19:00～19:20

対象者：NPO法人 沖縄エコツーリズム推進協議会 会長 花井正光

実施者：日本森林技術協会 高橋雅美

■ やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業について

- ・遺産地域に登録しても、入込集が急増するとは想定していない。移動手段が飛行機であることにより、入込数が制限されることはないが、急増はしないと思われる。
- ・生態系への影響は想定できないことから、入込数が急増しなくても、ガイド登録制度など策定しなければならない事がある。
- ・やんばる3村が、それぞれの実情に応じた検討を行い、これを利用部会・保全部会で共有しながら全体の構想を行う方式であるため、3村を一つの枠にまとめる事は困難。平成28年度時点の「やんばる森林ツーリズム全体構想（案）」は3村それぞれの構想になっている。
- ・平成27年～29年度事業であり、沖縄県としては平成30年度以降からは村が引き継ぐことを想定しているが、現況では別事業として県予算で継続する必要があると思われる。
- ・事業開始1年目の平成27年度は、利用部会と保全部会は別で開催されていたが、合同で開催すべきとの意見があり、平成28年度からは合同で開催した。このように、順応的に対応しながら事業を進めることは、評価できると思う。
- ・3村でもそれぞれ基幹産業が違っている。東村はパイナップル栽培、国頭村は林業生産、である。国頭村では、文化や人材など地域資源を生かした独自の「国頭ツーリズム」の推進を目指して、初代会長には山川安雄さんが就任した。山川さんは、森林組合の人材を生かして、環境省那覇自然環境事務所と合同で北部地区の林道パトロール実施を推進した。パトロールを継続することにより、国頭村森林組合の若手が生き物にも詳しくなったというメリットも生じている。

日 時：平成29年6月7日（水）14:30～15:20

対象者：環境省那覇自然環境事務所 国立公園課課長 速水香奈、秋月亮介

野生生物課課長 宮澤泰子、課長補佐 小野宏治、松崎花

実施者：日本森林技術協会 中村輝司、高橋雅美、植松優介

■ 設定・管理等について特に注意すべき点

- ・脊梁部は遺産推薦地でもあり、返還地の保護林設定においてもその連続性に留意してほしい。
- ・国立公園拡張では、保護林設定との調整が想定される。世界自然遺産設定では保存地区は保護担保措置となる。このため、推薦地の断絶が避けれるような国立公園拡張、保護地域設定が望ましいと思われる。この事は九州森林管理局にもお伝えしている。

■ 環境省発注のモニタリング等の今後の見通し

- ・本年度は、昨年度撮影された航空データから樹種判別して、一部現地調査を行う予定。
- ・今後は返還地部分は現地を調査するが、調査箇所については、業務の進捗で場所選定していく
- ・九州森林管理局が現地調査を実施するならば、それ以外を調査したいところ。

■ ヤンバルクイナの情報について

- ・ヤンバルクイナの情報は、保護増殖会議で公開資料としてだしているのので、やんばる自然保護官事務所から入手してほしい。

■ 保護団体の動向情報について。

- ・保護団体の動きとして、特に林業関係の動向は注視されている。
- ・保護団体は、伐採について新聞（琉球新報、沖縄タイムス）へのリリース、ネット配信、記者会見を行っている。
- ・ただ環境省としては、自然公園法に基づき許可等しており、特段問題視していない。

■ 世界遺産登録にむけた、エコツーリズムやガイドの育成等について

- ・「やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業」では返還地は対象フィールドに入っていない。
- ・当該事業に関し3村は熱心に取り組んでいる。森林組合の場合は、何やるのかを一緒に考えていく必要がある。
- ・沖縄県農林水産部森林管理課がボトムアップ形式で熱心にやっている。
- ・3村で特色があるので、今後のまとまりが課題である。実行に移す過程では、まだ課題はある。

日 時：平成 29 年 6 月 8 日（金）10:00～10:30

対象者：環境省やんばる自然保護官事務所 上席自然保護官 山本以智人、自然保護官 池田千紘

実施者：日本森林技術協会 中村輝司、高橋雅美、植松優介

■ ノイヌ、ノネコ対策について

- ・ノイヌ、ノネコの実態はよくわからないが、確実にクイナの捕食痕跡はあるので被害にはあっている。それがどれくらいのインパクトを与えているのかは把握できていない。
- ・公表されているノイヌの個体数データとしては、マングースモニタリング用カメラ（100 個程度）でと研究者のカメラデータを合わせて過去 2 年間の確認されたノイヌの頭数は 64 頭。これは個体識別できているもののみ。その中には、飼われている猟犬も含まれているため正確な数値ではない。在来種へは相当なインパクトがあると思われる。
- ・ノイヌは移動範囲が広く、返還地、訓練場内、国有林も含めて移動や捕食している可能性がある。また、林内で繁殖している事が確認されている。

■ ヤンバルクイナの生息状況について

- ・やんばる全域の生息数としては、2011 以降は横ばいである。年によって変動はある。
- ・4 月に琉球新報が発表した、「国頭・楚洲でクイナが 9 割減少」という箇所は、楚洲の道路脇の「ヤンバルクイナ重点区間」である。調査方法は、毎月 1 回目視にて確認した個体の 1 年間の合計なので、確認は道路脇が多く林内の状況は把握できていない。この調査方法ではここ 3 年間でクイナは激減している。
- ・やんばる全域調査では、コールバック調査を実施している。これは林内も含めて実施しているので、調査結果としては楚洲も含めて激減はしていない。
- ・マングース対策が進んでいるため、成体の生息数はほぼ横ばい、分布域は南に広がってきている。クイナが回復してきているので、南部で交通事故が増加傾向にある。

■ 環境省で実施している動物調査業務について

- ・ヤンバルクイナは 3 次メッシュでの調査結果がオープンとなっているため、提供できる。
- ・ヤンバルテナガコガネ保護増殖事業については、完全に非公開としている
- ・マングース防除対策事業では、ヤンバルクイナ、ケナガネズミの混獲情報がオープンとなっているため、提供できる。平成 28 年度報告書は夏までに作成予定である。
- ・トゲネズミ調査は、環境省事業としては実施していない。研究者だけが調査している状況である。

■ 盗掘、盗採について

- ・やんばるは林道が入っているため、林道沿いから入りやすい。返還地においてオキナワセッコクの盗採跡が確認されている。

■ 保護林管理委員会で出された要望、「保護林設定予定地に隣接する未返還地内に、生物の生息・生存域の連続性を確保する観点から自然保護区を設置するよう関係機関に働きかけて欲しい。」について

- ・要望の内容については、環境省と林野庁九州局で調整中である。

日 時：平成 29 年 6 月 9 日（金）8:50～9:20

対象者：北部ダム総合管理事務所 広域水管理課 係長 平良譲治

実施者：日本森林技術協会 中村輝司、高橋雅美、植松優介

■ ダム湖周辺の環境基礎情報

・本年度も、「平成 28 年度河川水辺の国勢調査結果の概要」を利用させてもらう。その際には、引用先として「国土交通省水管理・国土保全局」を記載することを了承いただいた。

■ 設定・管理等について特に注意すべき点

・現在のところ、特にはない。

■ 保護林管理委員会で出された要望、「保護林設定予定地に隣接する未返還地内に、生物の生息・生存域の連続性を確保する観点から自然保護区を設置するよう関係機関に働きかけて欲しい。」について

・現在のところ、特にはない。

日 時：平成 29 年 6 月 29 日（木）10:30～11:10

対象者：沖縄県 農林水産部 森林管理課 資源活用普及班主任 井口朝道、
森林企画班主任技師 仲里貴正

実施者：日本森林技術協会 高橋雅美、植松優介

■ やんばる型森林業の推進

・従前から行われている収穫伐採については、架線集材とバックホウ等を用いた集材のタイプがあり、架線集材は設置にコストがかかるため小面積伐採に向いておらず、バックホウ等を用いた集材については林床への負荷が大きい。このような中、県では自然環境の保全と森林の利活用の両立を図るため、高性能林業機械を用いた実証試験等を行っているところである。

・高性能林業機械のうち、スイングヤーダを用いた作業システムについては、平成 25 年度から平成 27 年度の間、実証試験を行い一定の成果が得られたが、当該収穫伐採方法の普及については高性能林業機械の購入等課題が残っている。

・その他にも短伐期施業の推進のため、早生樹種(ハマセンダン、ウラジロエノキ等)による森林整備の実証や、造成未利用地の活用も検討している。

・また、県産材の高付加価値化を進めるため、製品開発やブランド化等にも取り組んでいる。

■ やんばる型森林ツーリズム

・事業の目的としては、やんばる3村において、地域の自然・文化資源を適正に保全・利用するため、3村で一体となった森林ツーリズム推進協議会の設立及び（仮称）やんばる森林ツーリズム推進全体構想の策定・実行等、推進体制の構築を行うこととしている。事業実施期間は3か年（平成27年～29年）である。

・推進全体構想策定では、以下について留意している。

①世界自然遺産登録は、国立公園指定が条件であり、地元は法的な規制を受け入れている。そのため、地元が相応の恩恵を受けられるような仕組み作りをしていく必要があると考えている。

②ガイド制度については、ガイドの理解が得られない制度を策定しても参加しないガイドが生じることが想定された。このため、地元のガイドが納得できる制度を3村のWGで集約して、検討委員会で検討するという形をとっている。

③本事業は平成29年度までであるが、森林ツーリズムの各種制度を地域に定着させるため、村からは事業継続してほしい旨の要望があり、予算化に向けて取り組んでいるが、実際に予算化されるかは未定である。

・やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業を実施する以前から、やんばる3村には民泊を主体とする組織があった。組織体制については、「やんばる型森林ツーリズム」を効率的かつ持続的に推進していくにあたり、この既存の組織との統合が有効だという意見が多くあり、今年度、検討を深めていく考えである。

・森林ツーリズムの特定フィールドで、伊部岳登頂上への一部登山道は森林生態系保護地域予定箇所を利用することになるが、これまでの国頭村WGでは、村道を利用してオキナワウラジロガシまでルートについて議論している。予備フィールドでは、玉辻山山頂までのルートの一部が国有林内を横断するが歩道として解放されている（？）ので、現状は利用している。（頂上付近は、以前のオーバーユースによる土壌浸食から現在は利用禁止）

・伊部岳の保全利用協定にかかる国有林内の利用については、沖縄森林管理署は把握している。

・事業開始以前は、やんばる3村としては、世界自然遺産登録にあたって「3村が連携して、何か行動しないといけないが、どう取り組んだらいいのかが分からない。」という状況にあったのだろうと感じている。

・事業開始して2年間が経過した現時点においては、地元3村は、3村連携して森林ツーリズムを推進する必要性は感じているものの、これまで密接に連携しあっていないので、実際に実行できるかに不安を感じているのだと思う。

・森林ツーリズム推進協議会の参加主体のひとつである国頭村森林組合は、今後の事業展開の一つとして積極的に参加している。

日 時：平成29年6月29日（木）10:30～11:10

対象者：沖縄県環境部 **自然保護課** 自然保護班 主任 比嘉才蔵、主任 新崎智司

実施者：日本森林技術協会 高橋雅美、植松優介

■ ノイヌ・ノネコ対策

・平成 28 年度事業において、ノイヌ・ノネコの現況調査を行い、ノイヌ・ノネコの推定数について検討を行った。ノイヌ・ノネコ対策事業は本年度も実施予定である。

■ マングース対策事業

・マングース対策事業については、環境省と沖縄県が連携し実施している。平成 28 年度までは、主に第一北上防止柵以北において地域を分けて事業実施していた。平成 29 年 4 月からは、新たなマングース防除計画にもとづき、第一北上防止柵以北 3 km 圏内から第三北上防止柵（県道 14 号線沿い）までを沖縄県が担当している。

・マングース対策事業を評価するため、希少種回復状況調査を実施している。ヤンバルクイナの確認メッシュ数について、平成 28 年度は 190 メッシュとなっている。

・沖縄県の H28 年度マングース対策事業報告書概要版はできている。

・マングース防除対策では、探索犬は利用しているが、毒エサ使用の予定はない。

■ その他の外来種対策事業

・外来植物については、環境省が対応していると思われる。

・生態系への影響が大きい、グリーンアノール・インドクジャク等の外来種については、効果的な捕獲手法の検討等を行っている。

日 時：平成 29 年 6 月 8 日（木） 11:00～11:30

対象者：国頭村役場 世界自然遺産対策室 室長 宮城明正、仲本いつ美、
経済課 主任技師 神里一教

実施者：日本森林技術協会 中村輝司、高橋雅美、植松優介

■ 国頭村での林業状況について

・保護林以外の地域においては、立木払下げを要望してはいる。また、保護林以外で活動ができないかとお願いはしている。

・山深い所は、優良な材が取れるが、自然環境としての価値も高くなる。このため、保護地域以外を利用したい。村有林は活用しているが、国有地については現在払下げが無いため、村としては国立公園や自然遺産地域指定が優先されている。

・択伐では生産性が取れないので、皆伐になる。

■ 国頭村役場が取り組んでいる「自然保護」について

・ノイヌ、ノネコについては、林内も含めてノイヌ、集落内のネコを捕獲している。これは条例に基づく保護事業である。

・やんばる 3 村では、連携を図りつつ犬猫対策に取り組んでいる。

・昨年度、ネコは捕獲していない。ワナ捕獲目的では捕獲できなかったため、条例もとづいた捕獲に移行した。今年は120頭捕獲目標としている。国頭村森林組合は林内でノネコ捕獲を環境省事業として実施している。捕獲場所は、環境省事業と棲み分けしている。

・国有林内でもノイヌやノネコの生息地となっていると思われるが、現況では入れない。国有林で繁殖して、周辺へ移入している事も考えられる。

・ノイヌやノネコがヤンバルクイナを捕食している影響はあるかと思われる。

・村営林道の夜間通行止めをしている、入るときには申請書を書く方法をとっている。平成28年度が9月～3月までで、120件の申請がある。これは人数的にはもっと多くなる。

■ 世界遺産登録にむけた、エコツーリズムやガイドの育成等について

・観光業やエコツアーの方向性を考えている。「やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業」に参加して、ガイド登録制度を進めており、いままで利用がなかったところを利活用させたい希望がある。

・この事業を始めた理由としては、那覇のガイド事業者が多くのお客を連れてきてしまう事で、自然が損なわれてしまう前に規制を掛けたい思いがあった。外部からのデメリットにより、地元にお金が落ちなくなる事を防ぎたい。

・ター滝では、那覇の事業者が日帰りでお客を連れてくるので、大宜味村にはお金が落ちない。事故も多くなっている。

・この事業において、村へのメリットとしては、地元の登録ガイドを利用することによる経済効果や利用者から環境保全に係る協力金を得ることを期待している。

・当該事業で、国有林と関係する箇所は、伊部岳の登山ルートのみである。これは林野庁と調整する方向になるのかは、まだわからない。利用客は年間20名程度とされているが、もっと利用はあると思われる。

・タナガールグムイは事故が多いので村の方針としては使わない。

■ 国立公園及び世界自然遺産に関する区民説明会での反応について。地元の盛り上がりについて

・国立公園及び世界自然遺産に関する区民説明会 H26、H27 に実施した。集まりは良くない。H26 は 200 名、H27 は 100 名程度。住民からは、保護規制による不安等を聞いた。当時は、遺産登録表明まえだったので、情報が少なかった。

・世界自然遺産に登録された場合のメリット、デメリットを示して、住民からアンケート調査したが、2割程度から回答があった。通常、どのアンケートも2割程度である。

・メリットとしては、観光に関心がある事がわかった。今後は説明会開催予定はないが、要望があれば、説明会、勉強会をやっていく。

■ 保護団体の動向情報について

・頻繁には来ないが林業には来る。一方的に伐採状況写真を撮って、村に対して、意見書を出してくる。村としては、意見書について答える事はない。

・弁護士事務所からもきている

・村は情報公開しているので、保護団体は全てを知っている。

・県内の自然保護団体でも、この程度で世界遺産にしていいのかというような内容の意見書を出す団体もある。一方、地元によく根付いた保護団体は、やっと世界遺産になるのに、他から反対意見があつて残念だと思っている団体もある。一概にひとくくりにはできない。

■ 保護林設定について

- ・保護林のゾーニングについては、特段の意見はない
- ・保護林設定に際しては、地元説明会を開催して地元の意見を聞く場を設けてほしい。

日 時：平成 29 年 6 月 7 日（水）9:00～9:40

対象者：東村役場 農林水産課 係長 平良洋一、企画観光課 係長 池原善史、主事 田場兼昇

実施者：日本森林技術協会 中村輝司、高橋雅美、植松優介

■ 東村での林業状況について

- ・現況では、林業を営んでいる人は殆どいない。
- ・しいたけ栽培では、以前は伐採してほだ木にしていたが、現在ではおが粉を利用している。おが粉は名護市から購入している。
- ・おが粉については、原木は北部含めて様々な所から入り、宜野座村のチップ工場で加工して、名護市へ供給している

■ 東村役場が取り組んでいる「自然保護」について

- ・建設環境課でヤケンとノラネコの捕獲をしている。ヤケンは捕獲器を設置して捕獲している。ノラネコは要望があれば捕獲器設置している。
- ・ヤンバルクイナのロードキルはこれまで確認が無かったが、現在は発生している。地域住民からはヤンバルクイナを目撃情報が増えているため、生息数増加や生息地拡大している可能性はある。

■ やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業に期待するところ

- ・当該事業計画では今年度で事業は終わるが、3村それぞれで細かいところまで詰められていない。30年度からスタートするが、別の形で協議会なり3村合同推進会議なりつくって動いていくと思う
- ・まだ、全体構想がかたまっていないので、各フィールドの利用制限が固まっていない
- ・東村は他村と比較するとエコツアーが進んでいるのでおり、村内の事業者は意識が高い。大宜味村は比較的遅れているので、3村で調整中である。
- ・やんばるツーリズムの利用制限を作って、3村別でできてくると思う、まだ大きい所が固まっていない

■ 国立公園及び世界自然遺産に関する区民説明会での反応について。地元の盛り上がりについて

- ・遺産登録直後は入込が増加するが、その後は減少傾向になると想定している。
- ・村内でも、遺産登録への関心はガイドや民泊やっている人に限られる、それ以外はピンとこないのかも

しれない。

■ 東村から利活用の要望が出されていた事について(平成 21 年 3 月当時)

- ・高江区にある 1 8 林班、2 1 林班はかつて東村から利活用の要望がだされた経緯があったが、現在では、高江の国有林から農地として借りている住民がいるのかどうかは調べないとわからないが把握はしていない。
 - ・宮城区には、国有林を借りて農地利用している住民がいる。パイナップル栽培をしている。把握しているのは、1 人だけである。
 - ・現在でも、国有地が使えるのであれば、農用地として利用したい住民はいる可能性はあると思われる。
-